

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第114期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	89,383	87,530	95,248	103,442	102,132
経常利益 (百万円)	4,689	3,281	4,999	3,656	1,424
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,981	915	2,046	484	745
包括利益 (百万円)	2,327	3,214	4,482	4,021	2,489
純資産額 (百万円)	35,472	37,897	42,077	44,848	41,855
総資産額 (百万円)	67,231	65,203	72,143	82,408	78,764
1株当たり純資産額 (円)	419.53	449.65	496.90	531.56	497.69
1株当たり当期純利益 (円)	36.41	11.14	24.91	5.89	9.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	35.43	11.05	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	56.7	56.6	53.0	51.9
自己資本利益率 (%)	8.9	2.6	5.3	1.2	1.8
株価収益率 (倍)	9.3	22.3	11.8	43.5	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,754	6,221	5,764	4,872	4,958
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,930	5,169	6,526	8,223	8,115
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,175	2,255	934	2,112	2,385
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,159	9,335	8,372	7,805	6,760
従業員数 (名)	3,031	3,114	3,040	3,329	3,492

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第112期、113期、114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	65,411	56,719	58,282	60,448	58,558
経常利益 (百万円)	2,940	2,501	2,168	1,983	1,912
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,573	710	290	356	880
資本金 (百万円)	8,545	8,545	8,545	8,545	8,545
発行済株式総数 (千株)	83,444	83,444	83,444	83,444	83,444
純資産額 (百万円)	29,589	30,280	29,889	29,456	28,452
総資産額 (百万円)	55,186	50,774	50,905	55,276	52,713
1株当たり純資産額 (円)	358.56	367.60	363.31	358.09	345.93
1株当たり配当額 (円)	9	6	8	6	6
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(4)	(4)	(4)	(4)	(3)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	19.21	8.65	3.53	4.35	10.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	18.77	8.60	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	59.5	58.6	53.2	53.9
自己資本利益率 (%)	5.5	2.4	1.0	1.2	3.0
株価収益率 (倍)	17.7	28.7	83.0	-	16.9
配当性向 (%)	46.9	69.4	226.6	-	56.0
従業員数 (名)	1,504	1,516	1,522	1,519	1,525

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期、114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第113期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和11年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
- 昭和12年1月 川崎工場操業開始
- 昭和15年8月 名古屋工場操業開始
- 昭和19年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 昭和26年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 昭和33年6月 大阪出張所開設
- 昭和34年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 昭和35年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 昭和37年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 昭和37年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 昭和40年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 昭和44年4月 八日市製作所操業開始
- 昭和44年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 昭和56年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 昭和57年10月 米国駐在員事務所開設
- 昭和58年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 昭和60年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 昭和62年5月 三谷伸銅(株)と合併会社、テーエムテー(株)設立
- 昭和62年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 昭和63年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)
- 平成2年1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)
- 平成2年6月 TORC Co., Ltd.設立
- 平成5年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 平成6年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 平成7年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 平成8年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併
- 平成9年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立
- 平成11年7月 東升熱交換器工業(股)設立
- 平成11年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 平成13年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立(T.RAD ITALIA S.p.A)
- 平成13年12月 テーエムテー(株)解散
- 平成14年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 平成15年3月 テーエムテー(株)清算
- 平成16年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)
- 平成17年4月 株式会社ティラドに改称
- 平成17年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 平成20年5月 PT. T.RAD INDONESIA 設立
- 平成20年6月 TRM Corporation B.V. 設立
- 平成21年1月 TRM LLCへ出資
- 平成22年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司 設立
- 平成24年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司 設立
- 平成24年10月 T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd. 設立
- 平成25年9月 T.RAD ITALIA S.p.A.売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、連結子会社13社及び関連会社3社により構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

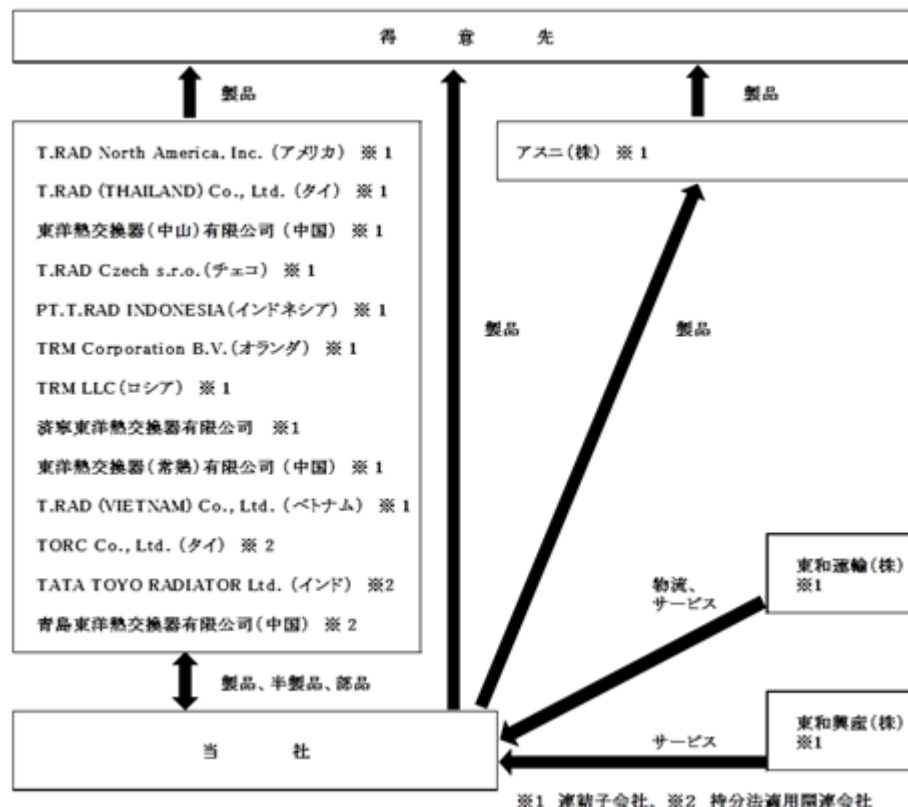
なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T.RAD North America, Inc.
欧州	T.RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC
アジア	T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT.T.RAD INDONESIA T.RAD (VIETNAM) Co.,Ltd. TORC Co., Ltd. (注)1 TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注)1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司（注）1
その他（日本）	アスニ(株) 東和運輸(株) 東和興産(株)

（注）持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 55,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 250,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 26,072	熱交換器の製造・販売	75.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド 市	千RUR 1,059,742	熱交換器の製造・販売	75.0 (注1)(75.0)	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.(注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
東洋熱交換器(中山) 有限公司(注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
濟寧東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引
東洋熱交換器(常熟) 有限公司(注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
アス二(株)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1)(50.0)	営業上の取引
東和運輸(株)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1)(13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
東和興産(株)	愛知県名古屋 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1)(7.3)	営業上の取引
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド ブネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省青島市	千元 40,856	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、東洋熱交換器(常熟)有限公司は特定子会社であります。
3. 上記連結子会社13社及び関連会社3社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「北米」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,525
米国	565
欧州	201
アジア	763
中国	326
報告セグメント計	3,380
その他	112
合計	3,492

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,525	40.0	17.1	6,115,135

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,525
合計	1,525

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,424名(平成28年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の経済環境は、米国での利上げ局面入り、中国・新興国経済の減速、原油安及び年明け以降の円高・株安の影響を受けて、先行きは不透明な状況が続きました。国内の個人消費についても、昨年4月の消費税引き上げ以降、緩やかな回復ペースとなっています。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、米国、欧州及びアジアにおいて前期比増加しましたが、日本及び中国において減少しました。営業利益は、日本において増加しましたが、米国、欧州及びアジアにおいて大幅な減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失及び法人税が減少したことにより、前期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比1,310百万円減少し、102,132百万円（1.3%減）、営業利益は2,053百万円減少し、1,247百万円（62.2%減）、経常利益は2,232百万円減少し、1,424百万円（61.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は260百万円増加し、745百万円（53.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

連結子会社の当連結会計年度の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

なお、当連結会計年度より、国内3連結子会社の決算日を12月31日から3月31日に変更しております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	54,688	51,979	2,708	5.0	775	39	736	94.9
米国	20,688	23,127	2,439	11.8	900	965	1,866	207.3
欧州	3,375	3,078	297	0.9	244	311	66	65.5
アジア	14,357	13,363	994	0.6	1,628	1,029	599	31.2
中国	9,301	8,546	754	3.1	1,532	1,288	243	11.3
その他 (含む消去)	1,031	2,036	1,005	97.5	259	244	14	5.5
合計	103,442	102,132	1,310	0.6	3,300	1,247	2,053	60.4

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用売上高は、軽自動車税増税及び主要客先工場一時稼働停止等の影響を受けましたが、主に北米向け完成車輸出が好調に推移したことにより、前期比僅かに増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先の生産調整に伴う受注減が影響し、大幅に減少しました。空調機器用売上高は、主要客先の受注低迷により減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、2,708百万円減少し、51,979百万円となりました。

営業利益は、海外連結子会社のロイヤリティ引き上げ及び研究費の減少等により、前期比736百万円増加し、39百万円となりました。

米国

自動車用売上高は、堅調な米国景気に伴う主要客先の受注増加及び新規受注した機種 of 量産開始等が寄与し、前期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上高においても、新規受注した機種 of 量産開始により、増加しました。この結果、当該セグメントの円換算売上高は、2,439百万円増加し、23,127百万円となりました。

営業利益は、急激な受注増加に伴う生産混乱の影響により、人件費、スクラップ費用及び輸送費等が想定以上に増加し、前期比1,866百万円減少し、965百万円となりました。

欧州

自動車用売上高は、ロシアにおいて経済情勢悪化により、既存機種が得意先販売不振の影響を受けましたが、新規受注機種の量産開始等が寄与し、前期比増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて主要客先の受注減が影響し、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースでは前期比0.9%増加しましたが、為替の影響により297百万円減少し、3,078百万円となりました。

営業利益は、前期比66百万円減少し、311百万円となりました。外貨ベースでは65.5%の減益となりました。

アジア

自動車用売上高は、インドネシア及びベトナムにおいて、二輪用売上高が減少しましたが、タイにて新規受注機種の量産開始等が寄与し、増加しました。建設産業機械用売上高は、タイにおいて得意先の生産調整に伴う受注減により、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースでは前期比0.6%増加しましたが、為替の影響により994百万円減少し、13,363百万円となりました。

営業利益は、前期比599百万円減少し、1,029百万円となりました。外貨ベースでは31.2%の減益となりました。

中国

自動車用売上高は、主要客先の生産調整による受注減により、前期比減少しました。新規参入したモータービジネスにおいて量産を開始しましたが、建設産業機械用売上高においても市場低迷継続により、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、為替要因もあり、754百万円減少し、8,546百万円となりました。

営業利益は、前期比243百万円減少し、1,288百万円となりました。外貨ベースでは11.3%の減益となりました。

その他

国内連結子会社における運送業等の事業活動を含むその他セグメントの売上につきましては、前期比1,005百万円増加し、2,036百万円となりました。当連結会計年度より、当該セグメントの国内3連結子会社の決算日を12月31日から3月31日に変更したことにより、15か月分の売上が計上されたことによるものです。

また、用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	増減率(%)
自動車用	66,370	64.2	67,854	66.4	1,484	2.2
建設産業機械用	24,477	23.6	21,714	21.3	2,762	11.3
空調機器用	8,745	8.5	7,793	7.6	952	10.9
その他	3,849	3.7	4,769	4.7	920	23.9
合計	103,442	100.0	102,132	100.0	1,310	1.3

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,045百万円減少し、6,760百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比86百万円増加し、4,958百万円プラス、投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が前期比107百万円減少し、8,115百万円マイナス及び財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比273百万円増加し、2,385百万円プラスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	50,100	94.7
米国	23,198	111.7
欧州	3,111	93.3
アジア	13,411	94.1
中国	8,483	90.7
報告セグメント計	98,304	97.7
その他	2,040	197.7
合計	100,345	98.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	51,979	95.0
米国	23,127	111.8
欧州	3,078	91.2
アジア	13,363	93.1
中国	8,546	91.9
報告セグメント計	100,095	97.7
その他	2,036	197.5
合計	102,132	98.7

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	11,680	11.3	12,240	12.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは平成25年4月より、自動車用、二輪車用、建設産業機械用を問わず、すべてのカテゴリでグローバルな競争に対応する為に、第10次中期経営計画『T・RAD-10』を推進しております。

『T・RAD-10』の取り組みにあたり、グローバル成長に対応するため、米国工場の増設や、海外R&Dセンターの強化等を展開しております。更に、本年度より海外生産拠点に専任統括者を配置し、意思決定の迅速化を進めております。

また、商品開発においては、営業・技術部門が中心となり地域と商品について戦略立案を行い、市場のニーズに基づいた商品開発を推進しております。開発段階から画期的な原価低減を狙った商品開発により、グローバルで競争力を確保するとともに収益面での強化も推し進めてまいります。商品戦略として軽自動車用から大型建設機械用までのSMART()シリーズと、コンパクトで高効率なケーシングレスオイルクーラや、EGRクーラを戦略商品として、世界市場への販売拡大に対応してまいります。

(SMARTとは: Slim & Advanced Radiator Technology 当社の技術の粋を集めた世界No.1のラジエータ)

生産面での課題としては、当社の米国連結子会社T.RAD North America, Inc. (以下略、「TRA」)の受注増加に伴う急激な投資拡大が収益を圧迫しており、「TRA収益改善プロジェクト」を発足しました。このプロジェクトの強力な推進によって、収益改善が進みつつあります。

また、中国での景気後退を受けて、当社の中国連結子会社、合併会社も、自動車用熱交換器と建設産業機械用熱交換器で受注減となり影響を受けておりますが、自動車用のケーシングレスオイルクーラや水冷インタークーラなどの次世代環境貢献商品展開にて、受注数の維持向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます全世界的に進展していくものと思われま。これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

税制をはじめとする法規制の予測不能な変更

政治的な不安定要因

人材確保・教育の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車部品業界における競争激化

当社グループの所属する自動車部品業界においては、グローバル化による新規の競合相手の出現などにより競争が激化しております。当社グループは製品の差別化をはかり魅力的な商品を開発するとともに、合理化等によりコスト競争力を強化しておりますが、競合相手先において画期的な技術開発などにより非常に低価格の製品などが市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアの低下や、採算の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で自動車用ラジエータおよび電動ファンの取引に関し独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置及び課徴金納付命令を受けました。また、当社の米国連結子会社T.RAD North America, Inc.（以下略、「TRA」）において、平成23年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして米国司法当局の立ち入り検査を受け、平成25年9月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車部品（ラジエータ他）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。

当社は、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、再発防止の観点から、規定やガイドラインの見直し、従業員への教育研修、定期的な監査等の諸施策を実施し、独禁法遵守の再徹底を図っております。今後も、これまで徹底してきたコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局から受けております質問・照会等に関しましても、専門家の助言を受けながら、引き続き全面的に協力してまいります。

当社およびTRA（以下略、「当社ら」）は、自動車ディーラーおよび最終購入者により、米国ミシガン州東部地区連邦裁判所に提起された集団民事訴訟について、平成26年10月3日、原告との間で和解の合意をいたしました。

また、当社らは、米国及びカナダ、いくつかの同種の訴訟が提起されておりますが、今後開示すべき重要事項が発生した場合は、速やかに開示してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2014年12月16日 至 2019年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2013年1月1日 至 2019年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
中国 青島東洋熱交換器(有)	アルミ熱交換器製造に関する技術	自 2013年4月1日 至 2018年3月31日	一定料率のロイヤルティの受取

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新事業分野であります「環境・エネルギー関連分野」及び、現事業分野であります「自動車・建設産業機械・空調機器関連分野」の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

セグメント別の状況につきましては、主たる研究開発活動を日本で行っており、日本以外では、米国やインドに研究開発拠点を設置し、日系及びローカルメーカの要求を満足する製品を開発することで、ビジネス拡大に貢献する事が期待されております。また、米国・欧州・アジア・中国におきましては、一部、試作製品などの製造及び評価試験を行っており、今後拡大が予想されます。

近年、国内の自動車及び建設産業機械メーカはグローバル生産を積極的に進めております。また、当社としても現地ニーズに合った製品開発を迅速に行うべく、海外での研究開発部門の拡大を進め、海外メーカとの取引の拡大も目指しております。

(1) 日本における研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

新事業分野では、環境・エネルギー関連として、環境対応自動車分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車用冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的でユニークな当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。

現事業分野では、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化・システム化に取り組むと共に、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の開発にも積極的に取り組んでおります。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、コンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

平成28年3月31日現在の工業所有権の総数は277件であります。

(2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	2,210
米国	64
欧州	81
アジア	46
合計	2,403

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

退職給付費用及び債務の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び債務を割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の長期期待運用収益率などに基づいて合理的に見積っております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。また、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなども考慮し、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損兆候を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、売上の減少による流動資産の減少及び投資有価証券の時価下落等により、78,764百万円（前連結会計年度末比3,643百万円減）となりました。

負債

負債は、借入金が増加しましたが、その他流動負債と繰延税金負債の減少等により、36,909百万円（650百万円減）となりました。

純資産

純資産は、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少等により、41,855百万円（2,993百万円減）となりました。

(3) 経営成績の分析

詳細は、「第2 事業の状況 1業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で8,191百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で3,380百万円、米国において2,710百万円、欧州において324百万円、アジアにおいて1,388百万円、中国において289百万円、その他において100百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ 他 生産設備	1,251	1,306	400 (63)	71	160	3,190	432
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ 他 生産設備	410	1,329	254 (34)	36	270	2,301	324
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	エバポレー ターコンデ ンサ他 生産設備	822	1,708	229 (113)	6	385	3,151	437
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	458	339	300 (22)	9	91	1,199	217

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東和運輸(株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	211	61	- (-)	39	8	319	98
東和興産(株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	175	3	455 (10)	-	1	635	9
アスニ(株)	貸倉庫 (神奈川県 秦野市)	その他	倉庫	30	4	63 (1)	-	0	98	5

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエータ 他 生産設備	1,378	3,554	112 (4)	-	296	5,342	565
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	309	852	180 (29)	-	447	1,791	355
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,588	- (-)	-	16	1,605	283
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	633	377	336 (94)	-	14	1,361	134
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	201	1,287	218 (30)	-	303	2,010	315
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジノヴゴロ ド市)	欧州	"	177	256	1 (1)	-	59	494	67
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	703	593	- (-)	-	17	1,313	43
T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ市)	アジア	"	199	484	- (-)	-	3	687	93

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、8,703百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ等 生産設備	632	101	平成27年7月	平成29年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ等 生産設備	823	230	平成26年6月	平成29年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ等 生産設備	923	768	平成26年11月	平成29年3月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ等 生産設備	3,407	1,679	平成27年3月	平成28年12月
T.RAD Czech s. r. o.	チェコ ウンホスト市	欧州	ラジエータ等 生産設備	803	134	平成27年5月	平成28年12月
東洋熱交換器 (中山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ等 生産設備	514	203	平成27年10月	平成28年12月
T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ等 生産設備	286	111	平成27年11月	平成28年12月
PT. T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	251	110	平成27年4月	平成28年12月
T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	123	2	平成27年12月	平成28年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成23年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	336個（注）1	333個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	336,000株（注）2	333,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり382円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日～ 平成28年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下の通りであります。

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 から 平成24年3月31日	1,666,666	83,444,057	250	8,545	272	7,306

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	26	155	80	17	8,323	8,632	-
所有株式数 (単元)		21,189	1,072	15,482	10,584	53	34,604	82,984	460,057
所有株式数の割合 (%)		25.53	1.29	18.66	12.75	0.06	41.70	100	-

(注) 自己株式1,302,781株は「個人その他」に1,302単元及び「単元未満株式の状況」に781株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,537	4.24
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,940	3.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,288	2.74
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,261	2.71
クリアストリーム バンキン グ エス エー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.69
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	2,143	2.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,928	2.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,916	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,878	2.25
計	-	24,871	29.80

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成25年7月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2,288千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,878千株

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,302,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,682,000	81,682	-
単元未満株式	普通株式 460,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,682	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	1,302,000	-	1,302,000	1.56
計	-	1,302,000	-	1,302,000	1.56

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月28日第109期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成23年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 382円
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日から平成28年7月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月30日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月31日)	1,700,000	329,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,688,000	327,472,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.7	0.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,860	1,937,537
当期間における取得自己株式	640	102,880

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,302,781	-	2,991,421	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり3円(1株あたり年間配当金6円)とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	246	3
平成28年6月28日 定時株主総会決議	246	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	397	360	430	307	264
最低(円)	231	159	229	231	151

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	205	203	207	203	193	195
最低(円)	190	189	191	173	151	173

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長		嘉納 裕躬	昭和20年10月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 CoPAR Inc.取締役社長就任(現 T.RAD North America, Inc.) 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.(T.RAD ITALIA S.p.A)取締役会長就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年12月 CoPAR Inc.取締役会長就任(現 T.RAD North America, Inc.) 平成20年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	C	182
常務取締役	アジア、中国事業管掌	松本 正弘	昭和29年2月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社アジア事業推進室 主管 平成17年6月 当社執行役員 東洋熱交換器(中山)有限公司董事、 総経理就任 平成18年4月 当社執行役員 秦野製作所長 平成20年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 東和興産株式会社代表取締役社長就任 平成27年4月 アジア、中国事業管掌(現任)	E	88
常務取締役	北米、欧州事業管掌 兼 生産技術センター 所長	山形 勳司	昭和31年8月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社八日市(現滋賀)製作所 生産部 長 兼 八日市製作所 工機部長 兼 アジア事業推進室 主管 平成16年6月 当社取締役就任 生産技術開発セン ター所長 平成17年6月 当社執行役員 滋賀製作所長 平成19年1月 当社執行役員 T.RAD(THAILAND)Co.,Ltd代表取締役社 長就任 平成20年7月 当社常務執行役員 PT.T.RAD INDONESIA代表取締役社長就 任 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成27年4月 北米、欧州事業管掌(現任)	C	77
常務取締役	営業、技術、経営企 画、品質担当 兼 営業・技術本部長 兼 経営企画室長	百瀬 芳孝	昭和32年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所 工場管理室長 平成14年7月 当社秦野製作所 工場管理室長 平成15年11月 当社秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 平成18年6月 当社執行役員 T.RAD Czech s.r.o取締役社長就任 平成19年1月 当社執行役員 T.RAD North America, Inc.取締役社長 就任 平成20年7月 常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 T.RAD North America, Inc.取締役会長 就任 平成24年1月 東洋熱交換器(常熟)有限公司取締役 董事長就任 平成27年4月 営業、技術、経営企画、品質担当 (現任)	C	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (千株)
取締役	生産、TPS、TPM、業務 開発、資材担当 兼 生産本部長 兼 滋賀製作所長 兼 業務開発部長 兼 東洋熱交換器（常 熟）有限公司取締役董 事長	山崎 徹	昭和32年9月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社 商品開発センター[秦野駐在]部 長 平成20年6月 当社秦野製作所長 兼 生産管理部長 平成23年4月 当社滋賀製作所長 兼 品質管理部長 平成23年7月 当社執行役員 平成27年1月 当社滋賀製作所長 兼 名古屋製作所長 兼 資材担当 兼 調達本部長 平成27年4月 生産、TPS、TPM、業務開発、資材担当 兼 生産本部長 兼 滋賀製作所長 兼 業務開発部長（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任） 平成27年12月 東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役 董事長就任（現任）	C	36
取締役		宮崎 富夫	昭和52年9月16日生	平成14年4月 本田技研工業株式会社 入社 平成14年8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技 術研究センター 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 代表取締役（現任） 平成24年4月 株式会社陣屋コネク ト 創業 平成24年4月 株式会社陣屋コネク ト 代表取締役 （現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	E	-
常勤監査役		難波 道弘	昭和30年12月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社商品開発センター部長 平成17年5月 当社名古屋製作所長 平成17年10月 当社滋賀製作所長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年7月 東洋熱交換器（中山）有限公司総経理 平成23年4月 当社品質保証部長 平成26年6月 当社監査役就任（現任）	A	67
常勤監査役		渡辺 博	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社商品開発センター[名古屋駐在] 部長 平成16年6月 当社商品開発センター 副所長 兼 商品開発センター[名古屋駐在] 部長 平成21年1月 当社資材部長 平成24年9月 当社第二調達部長 平成26年4月 当社第二調達部長 兼 グローバル調達企画部長 平成27年6月 当社生産本部長付 平成27年6月 当社監査役就任（現任）	B	20
監査役		勝田 正文	昭和25年3月9日生	昭和52年 東京電機大学工学部助手 昭和57年 早稲田大学理工学部機械工学科専 任講師 昭和59年 早稲田大学理工学部機械工学科助 教授 昭和60年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 平成元年 早稲田大学教授（現任） 平成18年6月 当社監査役就任（現任）	A	-
監査役		大庭 康孝	昭和24年3月28日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和51年8月 税理士登録 昭和56年7月 公認会計士大庭事務所所長（現任） 平成20年6月 当社監査役就任（現任）	D	-
計						542

- (注) 1. 取締役のうち、宮崎富夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は社外監査役であります。
3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、内部統制・ISO・環境担当 兼 CSR統括室長 兼 TMS推進室長 渡邊 一宏、営業・技術本部 副本部長(技術担当)中野 公昭、TRM LLC代表取締役社長 大島 清和、品質保証部長 渋谷 治信、経理・財務・J-SOX担当 兼 経理・財務部長 金井 典夫、国際事業部長 篠田 裕、人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 兼 社長室長 島田 晃一、営業・技術本部 副本部長(営業担当)堀田 靖で構成されております。
4. 任期については以下の通りであります。
- A 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - B 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - C 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - D 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - E 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社および国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営会議および常務会を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、平成26年6月26日の当社第112期株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は1名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・CSR統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を構築し、またコンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
- ・内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも定期的に会合を持ち、問題についての意見交換を行い、またCSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。当社は、取締役会、経営会議および常務会を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行うと共に、経営の効率化を図っております。
- ・職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。

(ウ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。
- ・自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「TRAD事業継続計画書」「危機管理基本要領」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に図ります。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとします。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営会議を開催し経営効率の向上を図っております。

(オ)株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社取締役等から構成される「海外現地法人会議」および「国内関連子会社会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制をとっています。
 - ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
 - ・「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
 - ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行います。
 - ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行います。
 - (i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行います。
 - (ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図ります。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとります。
 - (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図ります。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行います。
 - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止します。
 - ・当社は、グループ会社管理規定に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。
 - ・子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備します。
 - ・各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備します。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ) 監査役職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
 - ・監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができます。
 - ・監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととします。
 - ・監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握します。
- (ケ) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やCSR統括室と十分な連携を図るものとします。
 - ・社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。
- (コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制 運用状況の概要
- ・職務執行の効率性の確保のための取り組み
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、上記取締役会を毎月1回開催しています。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバー

とする経営会議を毎月1回開催し、また、同メンバーによる、重要案件の承認のための役員会も毎月1回開催しています。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約3か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っています。

- ・子会社における業務の適正を確保するための取り組み
当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。
- ・コンプライアンスに対する取り組み
当社の取締役および使用人に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。
また、コンプライアンス推進の為に会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。
- ・監査役監査の実効性の確保のための取り組み
当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役および使用人から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

ロ．内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、社内業務が法令および社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

監査役は、原則として毎月開催される取締役会に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換および協議の場を持っております。

ハ．会計監査の状況

会計監査人と致しましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計および内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、向出勇治氏、宮下毅氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

二．社外取締役

（ア）社外取締役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は宮崎富夫氏1名であります。同氏は、当社の株式226万株を保有する株式会社陣屋の代表取締役を務めております。なお、当社は、同社が運営する施設の通常料金での利用等取引はありますが、金額は僅少であり、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある社外取締役であります。

（イ）社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役である宮崎富夫氏は、株式会社陣屋および株式会社陣屋コネクトの代表取締役であり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして当社の経営に反映すると共に外部的（客観性）視点で業務執行の監督（経営監視）をいたします

ホ．社外監査役

(ア) 社外監査役の員数および社外監査役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

当社の社外監査役である勝田正文氏は、大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。勝田正文氏は早稲田大学教授を兼務しておりますが、当社と早稲田大学の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役勝田正文氏および大庭康孝氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(エ) 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行うことその他、CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

ヘ．役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	146	124	-	22	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	3
社外役員	18	18	-	-	-	3

・平成27年12月21日開催の取締役会の決議により、取締役に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議にもとづく年額250百万円)の範囲内で、当社の連結経常利益(「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」による)に連動する役員賞与を支給することとしており、支給額は、以下の要領に基づき算定しています。

< 利益連動役員賞与の要領 >

- a. 取締役を支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とするが、1億円を超えないものとする。
- b. 各取締役への個別支給額は、上記a.に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下記ポイントに応じて按分した金額（1,000円未満四捨五入）とする。

$$\text{個別支給額} = \text{役員賞与総額} \times \text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計}$$

代表取締役	専務取締役	常務取締役	取締役 (社外取締役を除く)
26	16	14	10

ト．株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 6,354百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	4,497	取引関係の維持・強化
カヤバ工業(株)	2,054,000	903	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	976,000	483	取引関係の維持・強化
(株)小松製作所	251,151	593	取引関係の維持・強化
(株)大気社	193,800	579	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,488,260	314	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	313	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	39,624	154	取引関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	75,000	137	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	42,000	151	取引関係の維持・強化
岡谷鋼機(株)	12,600	103	取引関係の維持・強化
井関農機(株)	73,200	16	取引関係の維持・強化
高周波熱錬(株)	20,400	18	取引関係の維持・強化
サンデン(株)	12,825	6	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	3,193	取引関係の維持・強化
KYB(株)	2,054,000	683	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	486	取引関係の維持・強化
(株)小松製作所	251,151	481	取引関係の維持・強化
(株)大気社	193,800	525	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,488,260	250	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	220	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	39,624	122	取引関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	75,000	118	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	42,000	126	取引関係の維持・強化
岡谷鋼機(株)	12,600	86	取引関係の維持・強化
井関農機(株)	73,200	16	取引関係の維持・強化
高周波熱錬(株)	20,400	15	取引関係の維持・強化
サンデンホールディングス(株)	14,477	4	取引関係の維持・強化

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、平成26年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結いたします。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	5	-	5	-
計	51	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計5百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計5百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,745	2,633
受取手形及び売掛金	19,426	18,214
電子記録債権	1,422	1,735
有価証券	492	622
商品及び製品	1,608	1,677
仕掛品	291	405
原材料及び貯蔵品	4,969	4,214
繰延税金資産	797	503
その他	3,084	2,975
貸倒引当金	34	38
流動資産合計	39,507	36,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,998	19,060
減価償却累計額	11,598	12,066
建物及び構築物(純額)	6,400	6,993
機械装置及び運搬具	38,855	41,149
減価償却累計額	25,963	27,363
機械装置及び運搬具(純額)	12,892	13,786
土地	2,393	2,576
リース資産	771	703
減価償却累計額	540	540
リース資産(純額)	230	162
建設仮勘定	4,475	4,940
その他	24,097	25,252
減価償却累計額	21,674	23,099
その他(純額)	2,422	2,153
有形固定資産合計	28,815	30,613
無形固定資産		
その他	842	728
無形固定資産合計	842	728
投資その他の資産		
投資有価証券	10,321	8,266
長期貸付金	303	303
退職給付に係る資産	631	43
繰延税金資産	28	29
その他	1,991	2,135
貸倒引当金	33	28
投資その他の資産合計	13,243	10,750
固定資産合計	42,901	42,091
資産合計	82,408	78,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,555	12,915
短期借入金	6,333	9,839
リース債務	754	854
未払法人税等	350	289
未払費用	2,206	2,190
賞与引当金	1,259	1,198
役員賞与引当金	55	22
製品保証引当金	68	209
株主優待引当金	-	40
設備関係支払手形	125	163
その他	2,738	1,830
流動負債合計	27,447	29,354
固定負債		
長期借入金	5,225	4,464
リース債務	1,294	1,140
繰延税金負債	3,343	1,705
役員退職慰労引当金	7	0
退職給付に係る負債	26	45
資産除去債務	87	88
その他	126	109
固定負債合計	10,112	7,555
負債合計	37,560	36,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	22,290	22,625
自己株式	403	405
株主資本合計	37,906	38,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,165	695
為替換算調整勘定	2,875	1,590
退職給付に係る調整累計額	720	356
その他の包括利益累計額合計	5,761	2,642
新株予約権	39	37
非支配株主持分	1,140	936
純資産合計	44,848	41,855
負債純資産合計	82,408	78,764

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	103,442	102,132
売上原価	# 1, # 7 91,997	# 1, # 7 92,809
売上総利益	11,445	9,323
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,172	1,096
製品保証引当金繰入額	74	49
役員報酬	199	202
給料及び手当	1,978	2,001
賞与引当金繰入額	236	237
役員賞与引当金繰入額	55	22
役員退職慰労引当金繰入額	1	0
退職給付費用	108	88
福利厚生費	749	894
減価償却費	317	320
賃借料	232	251
旅費交通費及び通信費	497	457
研究開発費	# 1 1,116	# 1 852
交際費	100	81
株主優待引当金繰入額	-	40
貸倒引当金繰入額	4	4
支払手数料	302	301
雑費	998	1,171
販売費及び一般管理費合計	8,145	8,076
営業利益	3,300	1,247
営業外収益		
受取利息	105	62
受取配当金	188	224
持分法による投資利益	339	320
その他	168	118
営業外収益合計	801	726
営業外費用		
支払利息	195	181
投資事業組合運用損	1	17
為替差損	128	341
貸倒損失	58	-
その他	61	9
営業外費用合計	445	549
経常利益	3,656	1,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 1	# 2 56
投資有価証券売却益	308	-
新株予約権戻入益	0	1
特別利益合計	309	57
特別損失		
固定資産除却損	# 3 175	# 3 100
固定資産売却損	# 4 13	# 4 4
減損損失	# 5 5	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
課徴金等	# 6 1,487	# 6 139
特別損失合計	1,683	244
税金等調整前当期純利益	2,283	1,237
法人税、住民税及び事業税	1,205	948
法人税等調整額	551	434
法人税等合計	1,756	513
当期純利益	526	723
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	42	21
親会社株主に帰属する当期純利益	484	745

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	526	723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,095	1,469
為替換算調整勘定	1,455	1,111
退職給付に係る調整額	591	365
持分法適用会社に対する持分相当額	352	266
その他の包括利益合計	1 3,494	1 3,213
包括利益	4,021	2,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,013	2,374
非支配株主に係る包括利益	7	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	22,974	401	38,592
会計方針の変更による累積的影響額			510		510
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,473	22,463	401	38,081
当期変動額					
剰余金の配当			657		657
親会社株主に帰属する当期純利益			484		484
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	172	2	175
当期末残高	8,545	7,473	22,290	403	37,906

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,069	1,033	129	2,232	40	1,212	42,077
会計方針の変更による累積的影響額							510
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,069	1,033	129	2,232	40	1,212	41,566
当期変動額							
剰余金の配当							657
親会社株主に帰属する当期純利益							484
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,095	1,842	591	3,529	0	71	3,457
当期変動額合計	1,095	1,842	591	3,529	0	71	3,281
当期末残高	2,165	2,875	720	5,761	39	1,140	44,848

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	22,290	403	37,906
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,473	22,290	403	37,906
当期変動額					
剰余金の配当			410		410
親会社株主に帰属する当期純利益			745		745
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	334	1	332
当期末残高	8,545	7,473	22,625	405	38,238

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,165	2,875	720	5,761	39	1,140	44,848
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,165	2,875	720	5,761	39	1,140	44,848
当期変動額							
剰余金の配当							410
親会社株主に帰属する当期純利益							745
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,469	1,284	364	3,119	1	204	3,325
当期変動額合計	1,469	1,284	364	3,119	1	204	2,993
当期末残高	695	1,590	356	2,642	37	936	41,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,283	1,237
減価償却費	4,971	5,583
減損損失	5	-
退職給付費用	51	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	93	62
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	4
賞与引当金の増減額（は減少）	72	60
役員賞与引当金の増減額（は減少）	22	33
製品保証引当金の増減額（は減少）	20	140
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	40
固定資産除却損	175	100
固定資産売却損益（は益）	12	51
有価証券売却損益（は益）	308	-
課徴金等	1,487	139
受取利息及び受取配当金	291	287
支払利息	195	181
為替差損益（は益）	189	201
持分法による投資損益（は益）	339	320
投資事業組合運用損益（は益）	1	17
売上債権の増減額（は増加）	1,237	573
たな卸資産の増減額（は増加）	1,102	336
仕入債務の増減額（は減少）	1,015	391
その他の流動資産の増減額（は増加）	309	115
その他の流動負債の増減額（は減少）	308	252
その他	123	22
小計	6,442	7,117
利息及び配当金の受取額	536	522
利息の支払額	194	180
法人税等の支払額	1,525	1,143
課徴金等の支払額	386	1,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,872	4,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,153	60
定期預金の預入による支出	466	152
有形固定資産の取得による支出	8,483	7,800
有形固定資産の売却による収入	11	191
無形固定資産の取得による支出	140	170
投資有価証券の取得による支出	316	246
投資有価証券の売却による収入	629	-
貸付けによる支出	617	-
その他	6	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,223	8,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,263	1,020
長期借入れによる収入	1,853	2,434
長期借入金の返済による支出	218	655
非支配株主からの払込みによる収入	26	1
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	657	410
非支配株主への配当金の支払額	105	-
その他	47	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,112	2,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	671	273
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	567	1,045
現金及び現金同等物の期首残高	8,372	7,805
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 7,805	* 1 6,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

青島東洋熱交換器有限公司

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T.RAD North America, Inc.他9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、決算日が12月31日であった、アスニ(株)、東和運輸(株)及び東和興産(株)については、従来、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結しております。

当該変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,965百万円	1,870百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	1,327	1,289
計	3,292	3,160

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	20百万円	18百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未払費用	13百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,711百万円	2,403百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	10百万円
土地	-	7
建設仮勘定	-	3
その他	-	35
計	1	56

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	93	71
その他	4	4
計	175	100

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	- 百万円
その他	5	4
計	13	4

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 当社 秦野製作所	遊休資産	機械装置及び運搬具	5
		合計	5

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。

当連結会計年度において、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具については、備忘価額により評価しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
課徴金	1,096百万円	- 百万円
調査関係費用	391	139
計	1,487	139

米国独占禁止法の違反に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額975万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金については、前連結会計年度にて計上しております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当連結会計年度におきましては、当該調査関係費用を特別損失として計上しております。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	78百万円	90百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,830百万円	2,189百万円
組替調整額	297	-
税効果調整前	1,533	2,189
税効果額	437	719
その他有価証券評価差額金	1,095	1,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,455	1,111
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	810	546
組替調整額	51	2
税効果調整前	862	549
税効果額	270	184
退職給付に係る調整額	591	365
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	352	266
その他の包括利益合計	3,494	3,213

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,285	8	-	1,293
合計	1,285	8	-	1,293

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	39
	合計	-	-	-	-	-	39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	328	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	328	4	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	164	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,293	8	-	1,302
合計	1,293	8	-	1,302

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加 8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	37
	合計	-	-	-	-	-	37

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年11月 6日 取締役会	普通株式	246	3	平成27年 9月30日	平成27年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	3	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	7,450百万円	6,363百万円
有価証券	492	622
預入期間が3か月を超える定期預金	137	225
現金及び現金同等物	7,805	6,760

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機
(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の
減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機
(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の
減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,450	7,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,426	19,426	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,767	8,767	-
資 産 計	35,644	35,644	-
(4) 支払手形及び買掛金	13,555	13,555	-
(5) 短期借入金	6,333	6,335	1
(6) 長期借入金	5,225	5,211	13
負 債 計	25,114	25,102	12
(7) デリバティブ取引（*1）	(1)	(1)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,363	6,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,214	18,214	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,953	6,953	-
資 産 計	31,531	31,531	-
(4) 支払手形及び買掛金	12,915	12,915	-
(5) 短期借入金	9,839	9,852	12
(6) 長期借入金	4,464	4,469	4
負 債 計	27,220	27,238	17
(7) デリバティブ取引（*1）	(2)	(2)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、「（5）短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「（6）長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（7）デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	1,965	1,870
非上場株式	42	42
非上場債券	20	20
投資事業有限責任組合出資金等	17	0
合計	2,046	1,934

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,450	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,426	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	400	-	-	-
合計	27,277	-	-	20

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,214	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	600	-	-	-
合計	25,178	-	-	20

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,766	-	-	-	-	-
長期借入金	567	2,824	659	1,736	4	-
合計	6,333	2,824	659	1,736	4	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,738	-	-	-	-	-
長期借入金	3,101	826	1,864	1,451	322	-
合計	9,839	826	1,864	1,451	322	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,371	4,054	3,317
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,371	4,054	3,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	903	1,030	126
	債券	-	-	-
	その他	492	492	-
	小計	1,395	1,522	126
合計		8,767	5,576	3,190

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,156	3,739	1,416
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,156	3,739	1,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,175	1,590	415
	債券	-	-	-
	その他	622	622	-
	小計	1,797	2,212	415
合計		6,953	5,952	1,001

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	629	308	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	629	308	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	193	-	1	1
合計		193	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	108	-	0	0
	米ドル	152	-	2	2
合計		260	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,882百万円	7,844百万円
会計方針の変更による累積的影響額	791	-
会計方針の変更を反映した期首残高	7,674	7,844
勤務費用	456	462
利息費用	55	57
数理計算上の差異の発生額	15	156
退職給付の支払額	328	413
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	7,844	8,104

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	7,376百万円	8,449百万円
期待運用収益	129	147
数理計算上の差異の発生額	795	389
事業主からの拠出額	476	308
退職給付の支払額	328	413
年金資産の期末残高	8,449	8,102

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,817百万円	8,058百万円
年金資産	8,449	8,102
	631	43
非積立型制度の退職給付債務	26	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605	2
退職給付に係る負債	26	45
退職給付に係る資産	631	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605	2

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	456百万円	462百万円
利息費用	55	57
期待運用収益	129	147
数理計算上の差異の費用処理額	128	73
過去勤務費用の費用処理額	76	76
確定給付制度に係る退職給付費用	434	368

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	810百万円	546百万円
合計	810	546

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	232百万円	155百万円
未認識数理計算上の差異	829	356
合計	1,062	512

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	26%	27%
株式	40	37
生保一般勘定	33	33
その他	1	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	0	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員146名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 375,000株
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利確定日(平成25年7月1日)においても当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自 平成23年7月1日 至 平成25年7月1日
権利行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成28年7月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	357,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	21,000
未行使残	336,000

単価情報

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	382.00
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	113.00

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,416百万円	2,229百万円
減損損失	89	67
未実現損益	91	81
減価償却費	157	165
たな卸資産評価損	24	139
投資有価証券等評価損	59	68
賞与引当金損金算入限度超過額	413	367
製品保証引当金損金算入限度超過額	19	18
役員退職慰労引当金	16	8
未払社会保険料(賞与分)	58	51
外国税控除	58	83
その他	837	463
繰延税金資産小計	3,242	3,745
評価性引当額	1,667	1,688
繰延税金資産合計	1,574	2,057
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,025	305
減価償却費	706	841
特別償却準備金	4	3
固定資産圧縮積立金	53	52
退職給付に係る資産	203	12
退職給付信託返還有価証券	834	793
関係会社留保利益	1,177	1,108
その他	88	112
繰延税金負債合計	4,092	3,229
繰延税金負債の純額	2,518	1,172

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	797百万円	503百万円
固定資産 - 繰延税金資産	28	29
固定負債 - 繰延税金負債	3,343	1,705

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	32.9%
関連会社持分法損益	5.3	8.5
在外子会社税率差異	14.0	20.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	1.4
評価性引当額の増減	41.2	24.5
住民税均等割	-	1.6
関係会社留保利益	6.4	6.5
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.4	0.5
その他	1.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.9	41.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率・事業税率の引き下げが実施されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率につきましては、従来の32.15%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.79%が適用となり、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.56%が適用となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額が6百万円減少し、その他有価証券評価差額金が16百万円、退職給付に係る調整累計額が8百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は8百万円増加し、法人税等調整額は8百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	87百万円	87百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	87	88

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	514	513
期中増減額	1	1
期末残高	513	511
期末時価	544	544

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	67
賃貸費用	14	15
差額	39	51
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（チェコ・ロシア）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	54,688	20,688	3,375	14,357	9,301	102,411	1,031	103,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,760	226	4	132	438	6,563	2,952	9,515
計	60,448	20,915	3,380	14,490	9,739	108,974	3,983	112,958
セグメント利益又は損 失()	775	900	244	1,628	1,532	3,041	235	3,276
セグメント資産	57,980	13,293	3,296	9,051	8,665	92,287	2,302	94,590
その他の項目								
減価償却費	2,810	679	218	886	351	4,946	62	5,008
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,927	2,138	673	1,724	729	9,194	55	9,249

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	51,979	23,127	3,078	13,363	8,546	100,095	2,036	102,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,579	267	49	341	837	8,075	2,983	11,059
計	58,558	23,395	3,127	13,704	9,384	108,171	5,020	113,191
セグメント利益又は損 失()	39	965	311	1,029	1,288	1,002	288	1,290
セグメント資産	55,037	14,630	3,007	9,068	8,458	90,202	2,171	92,373
その他の項目								
減価償却費	3,139	808	244	1,004	362	5,557	87	5,645
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,627	2,573	402	1,527	254	8,385	101	8,486

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,974	108,171
「その他」の区分の売上高	3,983	5,020
セグメント間取引消去	9,515	11,059
連結財務諸表の売上高	103,442	102,132

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,041	1,002
「その他」の区分の利益	235	288
セグメント間取引消去	23	43
連結財務諸表の営業利益	3,300	1,247

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	92,287	90,202
「その他」の区分の資産	2,302	2,171
セグメント間取引消去	12,181	13,608
連結財務諸表の資産合計	82,408	78,764

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,946	5,557	62	87	37	61	4,971	5,583
持分法適用会社への投資額	747	747	-	-	2,544	2,412	3,292	3,160
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,194	8,385	55	101	220	124	9,029	8,362

（注）調整額は以下の通りです。

- 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
- 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去	116百万円
その他セグメント間の連結調整	7百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
50,786	22,070	4,851	17,362	8,372	-	103,442

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
12,596	5,624	2,180	4,877	3,536	28,815

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	11,680	日本

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
49,001	26,267	3,875	15,624	7,363	-	102,132

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
13,107	7,377	2,028	4,866	3,233	30,613

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	12,240	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	5	-	-	-	-	-	-	5

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	2	-	-	-	23	-	25

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2．当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	1	-	-	-	20	-	22

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2．当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	531.56円	497.69円
1株当たり当期純利益金額	5.89円	9.07円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	484	745
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	484	745
期中平均株式数（千株）	82,153	82,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成23年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション（新株 予約権）357個 なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	平成23年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション（新株 予約権）336個 なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,766	6,738	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	567	3,101	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	754	854	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,225	4,464	0.6	平成29年5月～ 平成32年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,294	1,140	-	平成29年4月～ 平成33年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,607	16,300	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	826	1,864	1,451	322
リース債務	517	285	209	128

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,668	51,142	76,168	102,132
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	565	673	1,141	1,237
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	338	211	620	745
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.12	2.57	7.55	9.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.12	1.54	4.98	1.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,923	2,936
受取手形	846	702
電子記録債権	1,422	1,735
売掛金	1 13,478	1 12,829
有価証券	399	599
商品及び製品	974	917
仕掛品	874	1,046
原材料及び貯蔵品	639	565
前払費用	78	100
繰延税金資産	515	481
関係会社短期貸付金	590	588
未収入金	1 1,933	1 1,822
その他	16	3
流動資産合計	24,693	24,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,808	11,049
減価償却累計額	8,145	8,394
建物（純額）	2,662	2,655
構築物	1,395	1,423
減価償却累計額	1,057	1,104
構築物（純額）	338	318
機械及び装置	20,427	21,079
減価償却累計額	16,093	16,368
機械及び装置（純額）	4,334	4,710
車両運搬具	119	119
減価償却累計額	98	105
車両運搬具（純額）	21	14
工具、器具及び備品	20,635	21,643
減価償却累計額	19,563	20,661
工具、器具及び備品（純額）	1,071	982
土地	1,207	1,207
リース資産	707	629
減価償却累計額	493	505
リース資産（純額）	214	124
建設仮勘定	1,138	1,422
その他（純額）	2	2
有形固定資産合計	10,991	11,438
無形固定資産		
ソフトウェア	585	399
その他	31	85
無形固定資産合計	617	484

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,336	6,375
関係会社株式	4,865	4,865
関係会社出資金	5,296	4,989
従業員に対する長期貸付金	0	0
長期前払費用	106	84
保険積立金	152	130
その他	251	244
貸倒引当金	33	28
投資損失引当金	-	201
投資その他の資産合計	18,974	16,460
固定資産合計	30,583	28,383
資産合計	55,276	52,713
負債の部		
流動負債		
支払手形	456	345
買掛金	19,386	18,569
短期借入金	2,650	4,550
リース債務	485	593
未払金	789	1,211
未払法人税等	60	74
未払消費税等	175	120
未払費用	1,272	1,181
前受金	0	27
預り金	60	61
賞与引当金	1,257	1,178
役員賞与引当金	55	22
製品保証引当金	59	59
株主優待引当金	-	40
設備関係支払手形	125	163
その他	1,203	-
流動負債合計	18,038	18,198
固定負債		
長期借入金	5,080	4,135
リース債務	977	863
繰延税金負債	1,188	492
退職給付引当金	430	479
資産除去債務	63	63
その他	41	27
固定負債合計	7,781	6,062
負債合計	25,820	24,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	112	110
特別償却準備金	0	0
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	1,795	2,267
利益剰余金合計	11,636	12,106
自己株式	403	405
株主資本合計	27,251	27,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,165	695
評価・換算差額等合計	2,165	695
新株予約権	39	37
純資産合計	29,456	28,452
負債純資産合計	55,276	52,713

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	60,448	58,558
売上原価		
製品期首たな卸高	1,055	861
当期製品製造原価	51,576	49,127
当期製品仕入高	1,235	1,352
他勘定受入高	1,892	2,231
合計	55,760	53,573
製品他勘定振替高	# 2 284	# 2 417
製品期末たな卸高	861	795
製品売上原価	54,614	52,359
売上総利益	5,834	6,199
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,138	2,093
広告宣伝費	18	16
製品保証引当金繰入額	59	34
役員報酬	166	167
給料及び手当	1,070	1,141
賞与引当金繰入額	236	218
役員賞与引当金繰入額	55	22
退職給付引当金繰入額	98	77
福利厚生費	382	398
減価償却費	181	170
修繕費	81	63
租税公課	55	47
賃借料	166	181
旅費交通費及び通信費	370	336
研究開発費	1,129	865
保険料	23	25
事務用品費	17	24
交際費	61	47
株主優待引当金繰入額	-	40
支払手数料	199	207
雑費	105	62
販売費及び一般管理費合計	6,617	6,243
営業損失()	783	44
営業外収益		
受取利息	3	10
有価証券利息	1	1
受取配当金	# 1 2,660	# 1 2,051
仕入割引	1	0
為替差益	63	-
その他	97	100
営業外収益合計	2,826	2,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外費用		
支払利息	53	60
為替差損	-	119
投資事業組合運用損	1	17
その他	5	9
営業外費用合計	60	205
経常利益	1,983	1,912
特別利益		
固定資産売却益	# 3 11	# 3 9
投資有価証券売却益	308	-
新株予約権戻入益	0	1
特別利益合計	320	11
特別損失		
固定資産除却損	# 4 157	# 4 82
投資損失引当金繰入額	-	201
関係会社出資金評価損	618	312
減損損失	5	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
課徴金等	# 5 1,487	# 5 139
特別損失合計	2,270	734
税引前当期純利益	33	1,189
法人税、住民税及び事業税	341	251
法人税等調整額	49	57
法人税等合計	390	309
当期純利益又は当期純損失 ()	356	880

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	1	8,130	3,320	13,161
会計方針の変更による累積的影響額										510	510
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	1	8,130	2,809	12,650
当期変動額											
特別償却準備金の積立								0		0	-
特別償却準備金の取崩								0		0	-
固定資産圧縮積立金の積立							5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩							5			5	-
剰余金の配当										657	657
当期純損失（ ）										356	356
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	0	-	1,014	1,014
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	0	8,130	1,795	11,636

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	401	28,779	1,069	1,069	40	29,889
会計方針の変更による累積的影響額		510				510
会計方針の変更を反映した当期首残高	401	28,268	1,069	1,069	40	29,378
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		657				657
当期純損失（ ）		356				356
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,095	1,095	0	1,095
当期変動額合計	2	1,016	1,095	1,095	0	78
当期末残高	403	27,251	2,165	2,165	39	29,456

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	0	8,130	1,795	11,636
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	0	8,130	1,795	11,636
当期変動額											
特別償却準備金の積立								0		0	-
特別償却準備金の取崩								0		0	-
固定資産圧縮積立金の積立							2			2	-
固定資産圧縮積立金の取崩							4			4	-
剰余金の配当										410	410
当期純利益										880	880
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1	0	-	471	469
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	110	0	8,130	2,267	12,106

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	403	27,251	2,165	2,165	39	29,456
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	403	27,251	2,165	2,165	39	29,456
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		410				410
当期純利益		880				880
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,469	1,469	1	1,471
当期変動額合計	1	467	1,469	1,469	1	1,003
当期末残高	405	27,719	695	695	37	28,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、半製品、原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数については次の通りであります。
建物 3～47年
機械及び装置 2～17年
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,843百万円	2,156百万円
未収入金	403	334
流動負債		
買掛金	162	191

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
T.RAD Czech s.r.o. (- 千CZK)	- 百万円	T.RAD Czech s.r.o. (100,000千CZK)	472百万円
TRM LLC (20,000千RUB)	41	TRM LLC (24,000千RUB)	39
T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd. (29,453,144千VND)	164	T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd. (17,632,237千VND)	89
計	206	計	601

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの受取配当金	2,472百万円	1,828百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究費への振替高	108百万円	125百万円
その他	175	292
計	284	417

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	8百万円	9百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	2	0
計	11	9

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	71百万円	17百万円
構築物	2	6
機械及び装置	79	54
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	2
ソフトウェア	-	0
長期前払費用	1	-
計	157	82

5 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
課徴金	1,096百万円	- 百万円
調査関係費用	391	139
計	1,487	139

米国独占禁止法の違反に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額975万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金については、前事業年度にて計上しております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当事業年度におきましては、当該調査関係費用を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式4,334百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式4,334百万円、関連会社株式531百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	135百万円	141百万円
たな卸資産評価損	18	12
投資有価証券等評価損	1,853	1,868
賞与引当金損金算入限度超過額	413	362
製品保証引当金損金算入限度超過額	19	18
未払社会保険料(賞与分)	58	51
役員賞与引当金	18	6
退職給付引当金	138	146
減損損失	21	20
外国税控除	58	83
繰越欠損金	961	1,285
その他	604	243
繰延税金資産小計	4,301	4,242
評価性引当額	3,060	3,105
繰延税金資産合計	1,240	1,137
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,025	305
特別償却準備金	0	0
固定資産圧縮積立金	53	48
退職給付信託返還有価証券	834	793
繰延税金負債合計	1,914	1,148
繰延税金負債の純額	673	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	868.6	16.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2,529.8	49.8
評価性引当額の増減	2,691.0	22.6
課徴金	2.1	-
住民税均等割	58.8	1.7
過年度法人税等	17.6	-
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	64.7	0.5
その他	11.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,162.1	26.0

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率・事業税率の引き下げが実施されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率につきましては、従来32.15%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.79%が適用となり、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.56%が適用となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が16百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は8百万円増加し、法人税等調整額は8百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,808	291	50	11,049	8,394	293	2,655
構築物	1,395	40	12	1,423	1,104	58	318
機械及び装置	20,427	1,514	863	21,079	16,368	1,065	4,710
車両運搬具	119	2	2	119	105	8	14
工具、器具及び備品	20,635	1,266	258	21,643	20,661	1,352	982
土地	1,207	-	-	1,207	-	-	1,207
リース資産	707	3	81	629	505	93	124
建設仮勘定	1,138	2,430	2,146	1,422	-	-	1,422
その他	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	56,442	5,549	3,414	58,576	47,138	2,872	11,438
無形固定資産							
ソフトウェア	1,400	78	259	1,219	820	264	399
その他	47	72	15	104	18	1	85
無形固定資産計	1,448	151	275	1,323	838	266	484
長期前払費用	133	-	10	123	38	22	84

(注) 当期増減額の主な内訳は次のとおりです。

1. 機械及び装置 1,514百万円
内、熱交換器製造設備 1,248百万円
内、試験研究設備 153百万円
2. 工具、器具及び備品 1,266百万円
内、金型 1,026百万円
内、試験研究用器具 27百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	0	5	-	28
投資損失引当金	-	201	-	-	201
賞与引当金	1,257	1,178	1,257	-	1,178
役員賞与引当金	55	22	55	-	22
製品保証引当金	59	59	59	-	59
株主優待引当金	-	40	-	-	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第114期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出。

（第114期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出。

（第114期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティラドが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。